

平成23年度高速鉄道事業会計決算概況

交 通 局

1 平成23年度川崎市高速鉄道事業会計決算概況

(総括事項)

川崎縦貫高速鉄道線は、平成12年1月の運輸政策審議会答申第18号「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画について」に基づく、新百合ヶ丘から川崎に至る縦貫型の鉄道です。

本路線の整備により市内各拠点間を直接連絡して市域の活性化・一体化を図り、既存路線との接続により広域交通ネットワークを形成するとともに、市内の鉄道不便地域の改善、既存鉄道の混雑緩和等を図ることが可能となります。

平成13年度予算において国の補助事業採択を受け、初期整備区間として新百合ヶ丘から元住吉間の鉄道事業許可を取得し事業を進めてきましたが、平成17年3月に、収支採算性等の理由から、路線を一部変更して武蔵小杉駅に接続する計画で、地下鉄事業を推進するとの市の方針を決定しました。

この方針に基づき、元住吉接続での鉄道事業は平成18年4月1日をもって廃止し、以降、駅周辺再開発の着実な進展やJR横須賀線の新駅開業等、拠点性が大きく向上している武蔵小杉駅に接続する計画での補助採択、鉄道事業許可の取得に向け取り組んできました。

平成22年度からは、本市の将来の交通体系に関する総合都市交通計画の策定作業と連携を図るため、交通局高速鉄道建設本部はまちづくり局交通政策室縦貫鉄道担当が併任しています。

(経理状況)

本年度の決算につきましては、公債費の償還に係る経費として、資本的収入は60,849,090円となり、資本的支出は60,834,965円となりました。

※ なお、平成21年12月に設置した、学識経験者、研究者等で構成する「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」については、平成24年3月まで、まちづくり局において現計画の検証やコスト削減にも資する新技術の導入等幅広い視点から事業推進に向けた検討を進めてまいりました。

2 平成23年度高速鉄道事業会計決算(総括表)

(単位：円、%)

(1) 予算執行状況(税込み)

ア 収入

科目	予算額	決算額	増△減	執行率
1 収益的収入	-	-	-	-
2 資本的収入	60,954,000	60,849,090	△ 104,910	99.8
合計	60,954,000	60,849,090	△ 104,910	99.8

イ 支出

科目	予算額	決算額	増△減	執行率
1 収益的支出	-	-	-	-
2 資本的支出	60,940,000	60,834,965	△ 105,035	99.8
合計	60,940,000	60,834,965	△ 105,035	99.8

(2) 総合収支

	収入	支出	収支差引
資本的収支	60,849,090	60,834,965	14,125

(3) 経営成績

該当事項なし

3 平成23年度高速鉄道事業会計決算

(1) 予算・決算比較

(単位：円)

科 目		予 算 額	決 算 額	増 △減	%	
資本的収支	収入	出 資 金	60,932,000	60,567,234	△ 364,766	△ 0.6
		その他の資本的収入	22,000	281,856	259,856	1,181.2
	計	60,954,000	60,849,090	△ 104,910	△ 0.2	
	支出	建設改良費	23,542,000	23,437,531	△ 104,469	△ 0.4
		企業債償還金	37,398,000	37,397,434	△ 566	0.0
	計	60,940,000	60,834,965	△ 105,035	△ 0.2	
差引(収支過不足)	14,000	14,125	125	-		
補 填 財 源	-	-	-	-		
再 差 引	14,000	14,125	125	-		
当年度資金過不足額	14,000	14,125	125	-		

○ 主な増減の内訳

(単位：千円)

1 資本的収入

出資金等の減・・・	△ 105	{ 出資金の減 その他の資本的収入の増	△ 365
			260

2 資本的支出

建設改良費等の減・・・	△ 105	{ 建設諸費(経費)の減 建設利息の減	△ 8
			△ 97

(2) 建設改良費の主な内訳

(単位：千円)

(主な内訳)

1 建設諸費(経費) 97 印刷製本費(予・決算書印刷費) 97

2 建設利息 23,341 { 企業債利息 23,141
 企業債取扱費 200

4 財政健全化法における資金不足比率の状況

項 目	金 額(円)	備 考
A 流動負債 (a-a')	370	
a 流動負債	370	
a' 控除未払金等	—	
B 算入地方債の現在高	—	
C 流動資産 (c-c')	41,353,392	
c 流動資産	41,353,392	
c' 控除財源	—	
D 解消可能資金不足額 *A+B-C>0のとき算入		
E 資金不足額 A+B-C(-D)	—	
F 事業規模 (f-f')	0	
f 営業収益		
f' 受託工事収益		
資金不足比率 (E/F)*100	—	

(参考)

資金剰余額 C-A-B	41,353,022	
-------------	------------	--

- a' 控除未払金等: 決算年度の貸借対照表に計上されている一時借入金及び未払金のうち、建設改良費に係るものであって、その支払財源に充てるために翌年度に地方債を起すこととしているものの額
- B 算入地方債の現在高: 建設改良費・準建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の決算年度における残高
- c' 控除財源: 決算年度において執行すべき事業に係る支出予算額のうち、翌年度に繰り越した事業の財源に充当することができる特定の収入で、決算年度に収入された部分に相当する額
- D 解消可能資金不足額: 事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額